

新宿区教育委員会会議録

平成25年第3回臨時会

平成25年5月22日

新宿区教育委員会

平成25年第3回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成25年5月22日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時46分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	菊 池 俊 之	委員長職務代理者	白 井 裕 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 池 勇 士	中 央 図 書 館 長	藤 牧 功 太 郎
参 事 兼			
教 育 調 整 課 長	吉 村 晴 美	教 育 指 導 課 長	工 藤 勇 一
事 務 取 扱			
教 育 支 援 課 長	遠 山 竜 多	学 校 運 営 課 長	米 山 亨
統 括 指 導 主 事	長 田 和 義	統 括 指 導 主 事	長 井 満 敏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 郁 子		

書記

教育調整課管理係長	伊 丹 昌 広	教育調整課調整主査	高 橋 美 香
教育調整課管理係	高 橋 和 孝		

## 議事日程

### 議案

- 日程第1 議案第27号 平成25年度新宿区一般会計補正予算（第4号）案に関する意見聴取について

### 報告

- 1 地域スポーツ・文化事業における事故の発生について （学校運営課長）
- 2 その他

---

◎ 開 会

○菊池委員長 ただいまから平成25年度新宿区教育委員会第3回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、今野委員にお願いします。

---

◎ 議案第27号 平成25年度新宿区一般会計補正予算（第4号）案に関する意見聴取について

○菊池委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第27号議案 平成25年度新宿区一般会計補正予算（第4号）案に関する意見聴取について」を議題とします。

○教育長 「日程第1 第27号議案 平成25年度新宿区一般会計補正予算（第4号）案に関する意見聴取について」は、平成25年第2回区議会定例会で審議を予定している案件で、予算案として議会に提案する前である本日の教育委員会において、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議をお願いしたいと思います。

○菊池委員長 ただいま、教育長から、非公開による会議の発議がございました。

「日程第1 第27号議案 平成25年度新宿区一般会計補正予算（第4号）案に関する意見聴取について」を非公開により審議することに御異議ございませんか。

[異議なしの発言]

○菊池委員長 それでは、第27号議案を非公開により審議いたします。

---

◆ 報告1 地域スポーツ・文化事業における事故の発生について

○菊池委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告1について説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

○学校運営課長 報告1 地域スポーツ・文化事業における事故の発生について、御報告をいたします。これは、新宿区立牛込第二中学校において発生した事故についての報告になります。事故の概要でございます。

日時、平成25年5月12日曜日、午後2時50分ごろ。場所、新宿区立牛込第二中学校校庭。  
内容、地域スポーツ・文化事業において、サッカーの試合の応援に来ていた小学2年生女子がハンドボールのゴールで関係者と遊んでいたところ、ゴールが倒れ、当該児童が負傷する事故が発生いたしました。児童は直ちに救急車で病院に搬送されましたが、意識不明の重体でございます。なお、現時点においても、意識不明の重体の状態が続いているということでございます。事故の原因については、牛込警察で現在も捜査中ということでございます。  
事故後の対応でございます。

翌日5月13日、学校運営課におきまして、区立小中学校40校の移動可能な大型物品の安全点検を行ったところ。点検対象としては、事故の原因となりましたハンドボールゴール、その他サッカーゴール、バスケットボールゴール等、移動可能な大型の物品でございます。

点検内容としては、現在の保管状況でございます。それを未使用時と使用時に分け、それぞれ転倒防止などの安全対策等の確認をしたところでございます。

この内容については、確認を行いましたところ、未使用時の転倒防止対策については、杭やロープ、チェーン等での固定、ゴールを倒しての保管、向かい合わせでの保管、あるいはおもりによる固定などで、十分に安全性を保たれていると判断をしております。ほか、保管状況には何らかのそういった安全対策を施されているということで確認をしております。

また、5月14日、この地域スポーツ・文化事業を所管いたします公益財団法人新宿未来創造財団が、自分たちが管理をしております備品の調査を行っております。実施期間が17日から24日までの6日間ということで、まだ現在継続中でありまして、これについての報告はまだ上がってきてはございません。

続きまして、5月15日、地域スポーツ・文化事業事故対策会議の設置でございます。この事故を受け、対策会議を設置しました。今後の早急な再発防止策を講じることを目的に設置され、第1回目が5月17日に開かれたところでございます。内容としましては、裏面の②の事故発生にいたるまでの状況、あるいは対応の経過等について情報共有し、事実確認を行ったということが第1回目の内容でございます。

③、④、⑤の事故の分析整理、あるいは今後の安全対策、最終的な報告書のまとめというのは、今後、会議を開く中で決めていく部分でございます。

(4)、5月15日から17日、これは教育指導課と学校運営課で安全点検を重ねて行ってございまして、①番は学校支援アドバイザーによる学校施設等の安全点検の実施を行ってございます。施設管理状況の確認。校庭、体育館、倉庫等、これを副校長等の関係者からのヒア

リングを行い、それに応じた指導助言を行いながら実施をしているというところでございます。実施校は記載のとおりで、現在も継続中でございます。

②、指導主事と学校運営課職員による安全確認の実施です。これは、2（1）の事故後の対応の、学校運営課の緊急の点検に基づきまして、備品の確認状況がさらに必要と判断した学校に対する訪問調査でございます。具体的には、おもりで安全対策を行っているところを中心に、そこにごございます12校について実施をしたところです。この実施につきましては、十分再度確認したところ、安全に配慮したウエート、砂袋等のおもりを設置しているというところが確認できたところでございます。

3、学校施設利用者への対応です。

地域スポーツ・文化事業を主管する公益財団法人新宿未来創造財団による対応でございます。13日から17日までの分と18日から19日の分をそれぞれ載せてございます。事故の起こった日の翌日につきましては、4時15分時点で備品の安全点検の調査の報告がなかった学校について、中止の連絡を行いました。また、14日以降は、午後3時30分時点で安全点検が終了していない学校を中心に、中止の連絡を行いました。

それから、事故後初めて迎えた土日の対応でございますが、地域スポーツ・文化事業を実施するその小中学校を対象に、新宿未来創造財団が全ての全校を回って、利用者と管理者に安全確保の注意喚起を行ったというところでございます。

参考ですが、地域スポーツ・文化事業の概要を載せてございます。地域住民にとって身近な施設である区立小学校、中学校の活動の場として、地域の誰もが参加をすることができるスポーツ・文化活動を行うことにより、地域コミュニティの活性化・醸成を目指す事業である。新宿区からの補助を受け、公益財団法人新宿未来創造財団が実施しております。

雑駁ですが、以上で報告を終わります。

○菊池委員長 説明が終わりました。

報告1について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

○松尾委員 大変痛ましい事故だったと思いますけれども、事故後の対応の部分につきまして、13日に学校運営課の点検、14日に新宿未来創造財団となっておりますが、これはその事故後の対応、学校の施設であるから学校運営課という面もございましょうし、運営主体が新宿未来創造財団ということですので、2つの部署が対応に当たっているということですが、その調整、調査における責任主体ということもしっかりしていけないといけないと思うのですが、そのあたりはどのような体制で対応をとったのか御説明いただけますか。

○**学校運営課長** 学校で使われている備品の中には、教育委員会として購入し学校が管理をしている備品と、公益財団法人新宿未来創造財団が持ち込んだ備品と、大別して2種類ございます。その備品に分けて調査をしているということですが、調査の中ではその部分を完全に峻別して調査するというのではなくて、当然ある備品を調査するわけですから重なりも出てくるかと思います。ただし、正式な報告としては、それぞれの管理主体から報告を正式に上げていくということでございます。

○**松尾委員** わかりました。

その次の事故後の対応の(3)で、地域スポーツ・文化事業事故対策会議を設置とありますが、これは誰が設置をしたのですか。

○**学校運営課長** この地域スポーツ・文化事業を主管しておりますのが新宿未来創造財団でございます。その財団に委託をしておりますのが地域文化部でございます。設置としては新宿区が設置をしたということになります。

○**松尾委員** そのメンバーはどのように決まったのですか。

○**学校運営課長** メンバーとしましては、地域文化部としては地域文化部長、地域調整課長、生涯学習コミュニティ課長、これが財団の窓口になってございます。それから、新宿未来創造財団の担当部長、担当課長、これが地域文化部のメンバーです。

また、教育委員会といたしましては、事務局次長、教育調整課長、教育指導課長、学校運営課長、区立の小中学校長の代表も入っております。

○**松尾委員** 3の学校施設利用者への対応について、注意喚起等を誰が行ったというところや、利用団体に対し中止の連絡を行ったとありますが、これは誰が行ったのですか。

○**学校運営課長** 新宿未来創造財団が実際に利用者に対して行ったところでございます。

○**松尾委員** 13日の分ですか。14日のところは「新宿未来創造財団が」と書いてありますが、13日のところの「中止の連絡を行った」というのは、書いてないので、これもその新宿未来創造財団が行ったのですか。

○**学校運営課長** 文章上、読み取れなくて申しわけございません。ここも新宿未来創造財団が行ったところでございます。

○**松尾委員** そういう判断を行ったのは、誰が判断をしてそういうことになるのですか、それは未来創造財団が判断することですか。

○**学校運営課長** 地域スポーツ・文化事業の主管である財団が判断で行ったところです。

○**羽原委員** これまで教育委員会にて一番重たい悲惨な事態になりました。保護者の方々には

お見舞いを申し上げる言葉も見つからないぐらい重たい事態と感じております。

これは、未来創造財団の時間帯の問題というよりは、各学校の授業中ないし放課後という問題でもある。そのほうが時間的にも環境的にも重たいものがあると思います。それで、全小・中・養護学校が教育委員会において調べて安全であったということによろしいですか。

○**学校運営課長** 調査しましたところ、繰り返しになりますが、全学校で杭、ロープ、チェーン等の固定、ゴールを倒しての保管、ゴールを向かい合わせでの保管等、あるいはおもりによる固定等が施されていたということでございます。

○**羽原委員** その上で、先ほど、安全が確認されたという結論的におっしゃっていましたが、果たして安全であったのかどうか。原発も、安全神話が徹底して広がったということもあるわけで、少なくともこういう事態が生じたということは、機材の管理において絶対的に安全であったということは言えないと思います。先ほどの説明では安全が確認されたというような発言だったかと思いますが、しかし、弾みとかいろいろな問題があって生じる、子供たちの動きというのは予想もできないような動きが当然あるわけですから、そのところを、安全であるという前提ではなく、かなり疑いのまなざしを持って現場を確認してほしいし、また、各校の校長先生のもとでもぜひ厳しい査察をしていただきたい。

責任を未来創造財団のほうに、このケースはそうだとしても、学校管理という面ではあくまでも教育委員会側に管理責任を問われるものがあると思います。ですから、今後こうした事態が二度と起きないようにという意味では、安全、安全と余り信じ込まないで、新しい対応を考えていただきたいと思います。

○**次長** 事故発生時は、学校運営課のほうで一定の調査はしております。その後も、5月15日からはさらにその辺の状況把握のために、指導課とともに学校支援アドバイザーを各学校に派遣して十分な調査をしているということでございます。

もう一方、やはり施設管理にかかわらず、安全にかかわる部分というのはいろんな部分がございますので、そういった部分につきましては教育長名で文書を発してございます。一つは施設整備の部分、あとは給食におけるアレルギー、これから発生することが想定される食中毒ですとかそういった部分を想定した形での注意喚起ということで、再度そういった文書を発して、校長会、副校長会でも口頭でも十分注意をするということを確認しようということで今取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○**羽原委員** ぜひ、文書とか、安全とかそういう表向き表面的な言葉で交わさないで、また、責任を問われるとかいう問題ではなくて、この一例が非常に重たい意味を持ったというふう

に受けとめて、現場的にどうすればいいかということ、そういう姿勢で取り組んでもらいたいと重ねて申し上げておきたいと思います。

○松尾委員 これは学校の施設で起こった事故で、ただし、そのときには地域スポーツ文化事業が行われていて、それを所管するのが新宿未来創造財団ということですから、法的なことは細かいことは承知しておりませんが、大きく言えば教育委員会ないしは学校がその施設を貸し出していたということになると思います。

その状況でその事故が起きてしまったわけですが、そうすると、その貸している側、つまり教育委員会ないしは学校側は、その借りている側に対して、利用の中止をその通告するかそういった強い対応に出ることも考えられるかと思うのですが、その安全については、借りている側のその財団が十分な安全に注意をして、事故が起きないように最大限の注意を払って利用するという前提のもとで学校の施設を貸し出しているというふうに理解すべきところですから、それが行われなかったといえますか、結果的にその危険なことが生じて甚大な事故が発生してしまったということは、その段階で教育委員会としては中止を勧告、通告するということもできたのではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○次長 基本的には、そういった御意見もあろうかと思えます。ただ、区のスタンスとしては、やはり学校は地域の財産的な宝であり、基本的には開放していこうという部分がございます。

それで、今も松尾委員もおっしゃった、果たして今回の事件で適切な施設使用がなされていたかどうかという部分が一つ焦点になろうかと思えます。その辺につきましても、先ほど出ております事故対策会議の中で、1回目を行った段階で既に課題として浮き彫りにされておりますので、今後その辺のルールづくりも含めて対応を考えていくということで、今、直ちにこの時点で全ての開放を中止するということは考えてございません。

○松尾委員 今後の対応という点では理解しましたけれども、先ほど質問した、備品の安全点検調査の報告がなかった学校を対象に、利用団体に対して中止の連絡を行ったのが未来創造財団であるということでしたので、その部分については、教育委員会のほうから強く通告ないし指導をするということもできたのではないかと思います。今後のことは対策会議で検討されるということでしたので、そのあたりも十分含めて検討していただきたい。

○次長 冒頭のところで松尾委員からの御質問の、この会議体の主体はどこだという話がありました。確かに、事務局は区の生涯学習コミュニティ課にございます。

ただ、今回の事件を見ますと、やはり財団、区、教育委員会、ともに協議をしなければいけない部分が相当ございますので、その辺は十分連携を取り合って対策を練っていくという

スタンスでおりますので、今、松尾委員の御質問も踏まえて会議を進めていきたい。私が会長をやっておりますので、進めてまいりたいと思います。

○松尾委員 やはり利用者、特に子供の安全というものを第一に考えて、十分な対策を練っていただくようお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長 実態的なことを申し上げますと、学校施設ですから財団が点検をしてオーケーを出すという話ではないので、教育委員会のほうから安全点検できていない学校は貸さないという話をし、現場を緊急調査した。通知を未来創造財団から出したのは、貸しているところが未来創造財団ですから、未来創造財団のほうから利用中止という連絡をしたわけですが、向こうに全て判断を委ねたわけではなく、安全点検を至急実施し、少しでも区民の方々に利用できる環境は確保していこうということで、安全点検できたところは利用できるという形で出したということです。そうした区の指示に従って未来創造財団が連絡をしたということで、未来創造財団が自分たちだけで考えて行ったということではございません。

その辺が御心配な点だと思いますが、教育委員会としては主体的に判断をして対応した。とにかく中止の命令を行い、そのかわり、基本的に教育委員会が確認をする。それで、安全確認ができればオーケーを出すという話です。

○松尾委員 どうもありがとうございました。事情はよくわかりました。

もう1点、最初に私が質問したところですが、学校に備品があつて、それが物によっては学校の備品、物によっては財団の備品ということ。管理運営は分かれているかもしれないけど、使用する側が逐一それを完全に分けてここだけ使うとかいうようなことは実際には考えづらいと思います。本来はそうなのかもしれませんが、現場で実際に置いてあるものに対して分けるということが大変難しいものですから、多分、分け隔てなくその都度、状況に応じて使われているというのが実態だというふうに思います。

その管理主体がこうだからというのではなく、自分のところが管理している物品だけでなく、学校全体にどのような備品があつてどういう危険性があるかということをも十分に理解した上で実施すべきです。それが、何となく責任主体が2つに分かれているように、少なくとも表面上は見えるので、そこを徹底して、全体として安全が確保されるように。それは常に意識していかなければいけないところだと思うので、それを今回の事故を受けて行うということもさることながら、それがきちんと引き継がれていくということを十分意識して対策をとっていただきたいと思います。

○白井委員 今、議論を聞いていて、2つの側面という形で点検といいますか意識していく必

要があると思っているのは、1つは物品の安全性の部分、1つは利用における適正な利用方法がされているという部分。その2つを分けて、教育委員会のほうが各学校、その他利用団体のほうに御指示していったらどうかと思いましたので、意見として申し上げておきます。

○次長 対策会議の中で、まさに今、白井委員おっしゃったとおり、施設管理上の課題と、事業運営上の課題、要は先ほど申しましたとおり適切な使用方法がなされていたかということが課題となっておりますので、その辺につきましては、繰り返しになりますが、今後十分検討してまいりたいと思っています。

それと、その安全確認の部分につきましては、今回、対策会議が先週の金曜日にございまして、その前の週の土日に起きた事故でしたから、今回の土日に向けての対応ということで、小学校の校長先生がメンバーに入り、安全確認についての話を受けまして、財団の職員がそれぞれの学校に出向いて注意喚起と状況確認をするということで、全校へ派遣されたというところがございますので、それをこれからどこまで広げるかという話になろうかと思っておりますので、その辺のところに対応していきたいと思っております。

○松尾委員 学校に出向いて注意喚起をしたというのは、誰に対して注意喚起をしたのですか。

○次長 利用している団体に対して、こういった事故があったので、十分使い方を注意するよ  
うにということと、あわせて備品の状況の把握、確認を行ったということがございます。

○松尾委員 利用団体は皆集まったのですか。

○次長 学校に代表者がおりますので、代表者を通じてという話だと思うのですが。

○松尾委員 代表者が学校にいるというのは、どうでしょうか。

○教育長 要するに、全体を集める時間はない。中止の連絡はなかなかとれないので、とにかく現場に行き、現場の責任者に指導をして、借りているもの以外を利用してはいけない、決められたこと以外はいけないということを、財団の職員が出向いて話をしたということです。

○今野委員 いろいろお伺いしていて、教育委員会としての対応は全体的に的確にやられているように思いました。ただ、羽原委員からも話がありましたように、こういう深刻な事態、結果的にはなりましたし、安全のことですので、念には念を入れてぜひやっていただきたいというお願いです。

○菊池委員長 そろそろ議論も出尽くしたかと思えます。

報告1について、ほかに御質問がなければ質疑を終了いたします。

次に、本日の日程で「報告2 その他」について、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございませぬ。

---

◎ 閉 会

○菊池委員長 それでは、報告事項は以上で終了いたします。

以上で、本日の教育委員会は閉会といたします。

午後 3時46分閉会